

平成7年1月1日

# 高知土木技士

新年号  
No.16

(社)高知県土木施工管理技士会-(高知市本町4-2-15 建設会館5F Tel25-1844)



## 平成6年度高知県優良建設工事

施 工 有限会社 横山 建設

工 事 名 見谷川局部改良工事 (局改第19-1号)

場 所 安芸市西ノ島

主任技術者 小松 広生

# 新春のご挨拶

会長 北村 牛基

新春を心からお喜び申し上げます。

本県土木施工管理技士会も(旧)高知県建設業協会の強力なご指導で、昭和55年4月11日任意団体として発足し、本年は創立15周年を迎えることになりました。

その間、関係建設団体並びに建設省を始めとする関係機関の手厚いご指導ご協力により2千人を擁する県下唯一の法人化された団体となりました。又全国技士会連合会の法人化と相俟って全国組織も逐次整備され会員数10万人の目標達成も間近となっております。

しかしながら他産業の変化も目まぐるしく急速に進む日本産業の構造変化に、又建設業法改正等、建設業界の動向に的確に対応していかなければなりません。

建設業界への提言である「経営に優れ技術に優れた企業」が生き残れる21世紀であるといわれるとおり土木施工管理技士は、企業の技術力としてかかせない存在価値となっております。今後進歩する施工管理技術は、企業の自主施工となり、責任施工システムが構築され、技術者個人の能力が問われてくる新しい時代が待っており技士会に加入しても何のメリットもないと言っていた時代は過去のものとなってきております。

施工管理技士個人自らが関係機関を通じ、技術情報の収集に務め技術能力の向上に努力し企業の技術力に評価される管理技士とならなければなりません。

その技術情報源は建設省技術調査室であり、全国技士会連合会です。

新工法、新技術の開発は勿論その技術を体得して、21世紀に備え世界に誇れる土木施工管理技士が生れることです。

2千人の集団の力で本県より又、全国10万人の会員が技術向上の出発点となりますよう希望して新年のご挨拶といたします。



---

## 謹賀新年

会長 北村 牛基

副会長 細木 伸一

” 西内 隆許

” 森田 昭男

制度委員会委員長 田辺 正也

技術 ” ” 松木 正隆

研修 ” ” 森田 浩三

広報 ” ” 玉木 通雄



# 新年のご挨拶

高知県土木部長 村岡憲司

平成7年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

高知県土木施工管理技士会会員の皆様方には、県政全般にわたりご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本四三架橋時代の到来を目前にして、高知県は、より広い地域（地方）との競争の時代を迎えようとしています。この競争の時代を勝ち抜くには、遅れている社会基盤の整備のみならず、個性のある県土づくりを行っていかねばならないと考えております。

今まで、高知県の発展に大きな障害となってきました地理的条件、自然条件を、一つの大きな「資源」と考え、この恵まれた資源を大いに活用することにより、「高知らしさ」を前面に出した施策を展開することが、今後の課題であると考えております。この考えから、昨年には、間伐材等を使って道路の法面の緑化をはかる「木の香る道づくり事業」を提案し建設省の事業として採択されたことは、大きな成果であったと思っております。さらに、正式名称となりました四万十川流域を中心に生態系を維持した河川改修も順次進めて

いく予定であります。

また、他県に比べて高齢化の進む本県におきましては、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進していきたいと考えております。

このように、「高知らしさ」を打ち出した諸施策も、社会基盤が遅れたままではその効果は十分には出せません。四国横断自動車道の南国市以西への延伸、さらには、「土佐のみちづくり十カ年戦略」による県内主要道路の整備、陸の玄関としての高知駅周辺の都市整備、海の玄関としての高知新港の建設、新しい世紀を開く人づくりを目指す工科大学の設置等、主要プロジェクトの目標年度内完成に向けて積極的に取り組んでいるところで

来る21世紀に向けて、県民が真に住み良い県土づくり実現のため全力を傾注していく所存でありますので、会員の皆様方におかれましても、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会の益々のご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 高知県建設技術公社の紹介

(株)高知県建設技術公社 技術管理室長 片山啓一郎

高知県土木施工管理技士会の皆様、新年あけましておめでとうございます。

よいお正月をお迎えになったことと存じ上げ、お慶びを申し上げます。

私は(株)高知県土木施工管理技士会の会誌「高知土木技士」が出版されているのを実は知りませんでした。先般、会員のOBの方より原稿の要請を受け初めて会誌しを拝見したもので、誠に恥ずかしい次第ではありますが、この会誌で、会員の皆様のご尽力されております事業等につきまして、誠に感心をいたしました。高知県のみならず全国的組織で取り

組みがなされ土木技術者としての技術力及び社会的地位の向上を図ることにより良質な社会資本の整備に貢献し県民生活の向上に寄与する目的で各種の事業が実施されていることは大変心強くもあり、会員の皆様のご努力に敬意を表するものであります。

さて、皆様が行っております事業と高知県建設技術公社が行っております事業とは共通点が見受けられると思われまますので、今までに技術公社の紹介があったかもしれませんが、改めて紹介させていただきます。

当公社は昭和45年に設立され、25歳(1/

4世紀)の誕生日を迎えることになり皆様のお陰を持ちまして立派に成長を成し遂げて参りました。しかし、まだまだ発展途上といえるでしょう。

昨年4月1日には長年高知市稲荷町に在りました公社(本部)を伊野町枝川の国道33号沿い(元消防学校)に移転し、業務をおこなっております。

設立趣旨は県勢発展の基調として、社会資本の充実が強く要請され、本県の建設事業も年々増加の一途をたどり、県においてはこれらの事業の円滑な進捗を期すため技術管理体制の検討改善、事業運営の合理化をはかりつつありますが、反面、技術職員の確保に困難をきたしている現状から県退職技術者の再活用を計るため県当局のご指導のもと、昨年5月1日より、県OBのみ(4名)による技術管理室(高知土木敷地内)を組織に加え業務を開始しております。この管理室は目的を明確に、そして独り立ちを目指した組織として成立したもので地方公共団体、特に町村の技術職員の慢性的な不足を引き起こしていることと、技術力の弱い町村の公共事業推進の支援を主業務として発足しました。

このように近年ますます増加する各種公共団体の需要に応えるよう組織体制を整え、事務処理を迅速且つ的確に進めるため、県を主体としてこの趣旨に賛同する団体及び個人が一体となり社団法人高知県技術公社を設立し、本県建設事業の振興発展に寄与せんとするものである。

それから今まで比較的業務に取り込んでいなかった港湾、漁港、下水道など生活関連にも範囲を広げ業務の拡大を緊急課題としており、一昨年からは一部は業務活動を実施しております。

我々公社職員一同このように自己開発、自己研鑽に努め飛躍をテーマとして皆様の要請、期待に答えるよう努力しておりますので技士会の皆様にも建設技術公社の認識を深めて頂き、より一層のご指導、ご支援の程、よろしくお願いいたします。

以上が公社設立の趣旨、及び技術管理室の発足について述べてきました。

次に、社団概要は次のとおりです。

- 1, 名称 社団法人 高知県建設技術公社
- 2, 設立年月日 昭和45年4月10日
- 3, 設立許可 昭和45年4月9日高知県指令45監第42号
- 4, 測量法の規定による登録 平成2年9月18日 登録 第(4)-10491

- 5, 位置 本部 吾川郡伊野町枝川2410-7  
(0888)92-2100
- 支部 中村市一条通り5丁目2番2号  
(0880)34-2183
- 技術管理室 高知市稲荷町11番26号  
(0888)82-7591
- 分室 高知市九反田4-10  
(0888)82-4650
- 試験室 高知市稲荷町11番26号  
(0888)82-2556

社団の性質を列記します。

1 建設技術公社は、県・市町村の建設事業執行を補完させるため設立された、公益法人であるから、地方公共団体において秘密の保持意志の疎通を必要とする部分を含む業務の委託に適している。

2 建設技術公社は、県派遣職員(4名)が直接業務に従事しており、地方公共団体の行う工事管理等にかかる業務の委託に適している。

3 建設技術公社は、公共法人であるので、委託費の算定上、諸経費を低率にすることができる。

4 以上により、地方自治法施工令第167条の2、第1項第2号又は、同第5号の規定に基づき、随意契約の方法により、委託契約を締結することができる。

5 建設技術公社は、市町村技術職員の実務研修のため公共事業の一環として、県の協力を得て市町村土木技術職員を対象として実務研修を実施している。

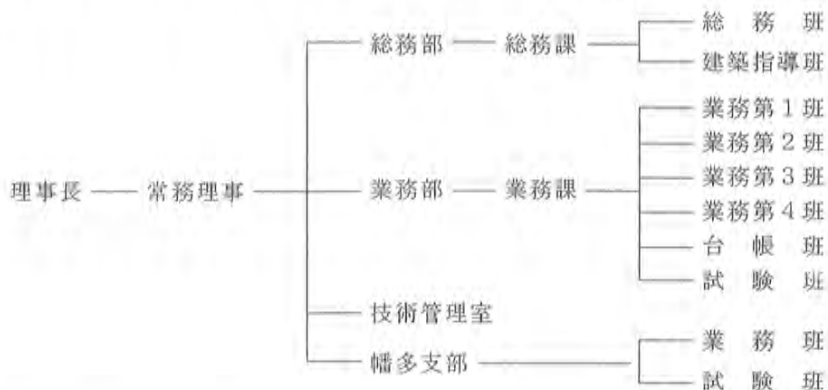
6 建設技術公社は、県の新規採用土木技術職員について、資質向上のため一人当たり2カ月間の実務研修を行っている。

業務内容は次のとおりです。

- 1 調査部門  
道路調査・河川調査・その他建設関係各種調査
- 2 測量部門  
道路測量・河川測量・三角測量・多角測量・水準測量・地形測量・確定測量・土地造成測量
- 3 設計積算部門  
災害復旧工事・道路・(橋梁、トンネル他)・河川・砂防・海岸・港湾・漁港・ダム・公園・下水道
- 4 台帳部門  
道路台帳補正・河川台帳作成・海岸台帳作成・急傾斜地崩壊台帳作成・その他公

- 共施設管理台帳作成
- 5 施工管理部門  
土木工事施工管理
- 6 市町村部門  
相談、指導等
- 7 公共施設管理施設  
公共施設の特定調査
- 8 建築部門  
建築工事の管理業務・住宅性能保証制度  
事務機関・住宅相談業務・宅地建物取引

- 主任者資格試験実施事務協力機関
  - 9 試験部門  
建設工事材料の強度その他の試験業務
  - 10 研修部門  
県新採土木技術職員実務研修・市町村技  
術職員等実務研修
  - 11 その他  
土地登記簿の閲覧調査・土地文筆測量・  
その他各種資料作成
- 組織図は図のとおりであり、竹内理事長以下  
33名体制で頑張っております。



平成6.5.1現在

区 分		事 務	技 術	計	備 考
本 部	部 長	1		1	常務理事(兼)
	課 長	1		1	
	総務班	2		2	
	建築指導班		1	1	
	部 長		1	1	理事長(兼)
	課 長		1(1)	1(1)	
	副 参 事		1	1	
	課長補佐		1	1	
	第 1 班		3	3	課長補佐(兼)
	第 2 班		3(1)	3(1)	
第 3 班		3(1)	3(1)		
第 4 班		3(1)	3(1)		
台帳班		2	2		
試験班		1	1		
	技術管理室		4	4	
支 部	支 部 長		1	1	
	業 務 班		3	3	
	試 験 班		1	1	
合 計		4	29(4)	33(4)	

( ) は派遣職員で内数

以上が社団法人高知県建設技術公社の紹介及び業務概要であります。私はまだ日が浅い勤務でございましてうわすべりの事しかわからないので、公社'94業務案内を転記しましたが、土木技士の皆様にも建設技術公社をご理解していただき、ご指導、ご

支援、ご鞭撻、を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、社高知県土木施工管理技士の益々のご繁栄と、ご発展を心よりお祈りいたします。



## 技術コーナー

# 甦る『桂浜 龍王岬』……(海岸局部改良事業)

高知県高知新港建設事務所 技師 池田博文

### 1. 事業の概要

浦戸湾湾口部西側に位置し、黒潮の流れる雄大な太平洋に面した美しい海岸が、よさこい節にも歌われ、全国的にもその名を知られ親しまれている本県屈指の景勝地、月の名所桂浜である。背後には緑の丘陵を控え、東は龍頭岬、西は龍王岬の二つの岬に左右を限られた柔らかく弧を描く砂浜は、前に太平洋の水平線を抱いた美しい景観となっており、高知市立桂浜公園として、年間約200万人の観光客が訪れる名勝地である。

この景勝地に防れ、桂浜の入り口テラス台地に足を踏み入れた観光客にとって、最初に入目に入る景観が龍王岬であり、坂本龍馬の銅像とともに桂浜の要となっている。この岬は東～東北東の太平洋波浪を正面から受け、崖下部は波浪浸食により常に基岩が露出しており、台風時の波浪水塊は龍王宮に達し、名物にもなっている。

しかしながら、長年の激しい波浪等の気象の影響を受けて基盤に無数の亀裂が広がるとともに、浸食や風化による欠落崩壊が著しく、飛沫により岬先端にあった名松も枯れる等、昭和62年に防災の見地から、部分的に場所打ちコンクリート擁壁で固める欠落防止応急工事が行われた。この工事により、龍王岬における修復部分の欠落は防止できたが、さらに未施工部分の亀裂等の防災工事が早急に望まれ、あわせて、コンクリートむきだしの単純な擁壁で要塞を思わせるような景観となり、昔日の面影が見られなくなっている現状から、周囲にマッチした修景が切望されるようになったのである。

これらの経緯のもと、龍王岬が高知港海岸の海岸保全区域内に位置することから、波浪や風雨による自然災害からの防護と海岸利用、周辺環境との調和を含めた自然海岸の維持・改良を目的とした工法の検討を行い、その結果、平成5年度より海岸局部改良事業として工事が着手され現在施工中である。

### 2. 工法の選定

龍王岬局部改良工事は、崩落防止と云う目的の他、高知県屈指の景勝地である点を考慮した、自然環境と調和のとれた最適保全工法を選定する必要がある。この目的を達成するために、魅力あふれる龍王岬の復活を目標とした造形・修景に十分対処できる工法であり、且つ龍馬台地からの遠景においても観光客にインパクトを与えることの可能な、擬岩パネル被覆造形工法による修景方法を採用することとなった。

この工法による修景は、動物園・水族館等の擬岩に昨今多く用いられているが、本事業のように、自然海岸での施工は全国的にもきわめて例が少なく、その上、劣悪なる環境にある龍王岬の波浪条件は、夏秋の台風時における衝撃的な波圧と、波と同時に飛来する小石等による防災をも考慮しなければならないことから、材質（GRC擬岩パネル・厚3cm以上）及び構造（ロックアンカー・3m/本＋鉄筋コンクリート被覆・最低厚70cm以上）には十分な配慮をした設計を行っています。

### 3. 擬岩パネル被覆造形工

当工法は、通常の土木構造物とは異なり、修景と云う人間の主観に左右される部分が多く、プランニング時の綿密な打合わせに基づく意匠コンセプトの決定が特に重要であり、デザインの計画・設計段階から現地岩肌型取、パネル製作、取付・彩色施工までを一連作業として位置付け、完成予想イメージとの相違が生じないように各工程において、様々な角度からのチェックを実施しています。

また、工事地区が四万十層群の砂泥互層の堆積岩盤であることを考慮し、砂岩系のパネル群と泥岩系のパネル群により構成する中で、中間緩和層として特有の表情を示す現地型取パネルを約50%採用しています。

平成6年度の施工としましては、約360㎡（GRCパネル全44タイプ299枚）の擬岩パネル被覆造形を計画しており、平成7年1月初旬より完成予想モデルと各部の詳細な意匠コンセプトに基づき、現地での擬岩パ

ネル取付に入り、3月中旬までの完成を目指しております。この平成6年度の被覆工が完成すれば、一部南側の被覆を残すだけとなり、龍馬台地からの景観は一変し、龍王岬は新た

な装いで甦ります。

最後になりましたが、意匠構成及び工法等の詳細について、十分な説明ができなかったことをお詫びします。

## 龍馬銅像から視



改良前



改良後（完成予想模型による）



# 技術研修会に参加して

株式会社 晃立 技術部長 齋藤 楠一

新年あけましておめでとうございます。高知県土木施工管理技士会の皆様方におかれましては、益々ご健勝で希望にあふれる新年を迎えられた事とお喜び申し上げます。

昨年は、政変と異常気象(猛暑と早魃)に暮れた一年でありました。平成6年年初めに国は、景気向上対策として第3次補正予算まで組み、公共投資を行い、平成6年度予算については、成立が大幅に遅れました。これに伴い、工事の発注が年度後半に集中する等の不均衡な仕事量となりました。現場を預かる技術職員の方々には大きな負担となっている事と思いますが、お体には十二分に気を付けられ、日本経済の担い手の一員としての誇りを持って乗り切ってください。

さて、私は9月19日～21日 技士会技術研修会に参加させて頂きました。まず、本四公団が行っている四国と本州を結ぶ第二のルートである今治～尾道間を見学しました。来島大橋から多々羅大橋へと日本の最新技術、いや世界最高技術の結集で、水深50m、潮流20km近い流れの中で脚塔高220mもの橋脚が設置され、その許容変心値3cm以内と聞き、施工精度とそれに答える技術力に驚かされました。同じ技術者として関係者に対し敬意を表するものであります。それにしましても日本のテクノパワーを一同に集めたパノラマに私達は見とれ、酔いしれました。

次に、長崎県雲仙普賢岳の現場を訪れました。噴火から4年たった今も火山活動は衰え

をみせず、被災地では賽の河原と化した耕地と家屋が放置され、2600人以上の住民が避難生活を強いられています。また、危険区域・警戒区域が設置され、人間は、自然現象である火山活動の終息をただ神に祈るのみといった現状であります。一日も早く被災地の皆様に、豊かで安全な生活が戻って来る事を願ってやみません。

また、研修会の中で自然志向型の砂防事業も見学しました。この事業は、今後の砂防、河川事業等の取組施工に大変参考になりましたのでここに紹介します。

### 「特記」

この砂防事業は、国庫補助事業でありながら市町村が直接施工する砂防工事であり、地域の防災保全と合わせ、緑の環境整備、運動広場等を設置し住民が水と緑に親しむことの出来る憩いの場として総合的に整備を進めています。

### 1) 流域の概要

佐賀市の北部富士町古湯地区は、溪谷美でも知られ、古来より佐賀平野の奥座敷として栄えた温泉場である。そこを流れる富士川支流川崎川は、流域面積1.0km<sup>2</sup>足らずの小溪流ながら、地質は花崗岩で風化が進み、河床及び河岸には土石の堆積があり不安定な状況であるとともに、集落地を通過している典型的な土砂流危険溪流である。流域の植生は、杉の植林と栗林が点在し、雑木林が主体をなしている。

### 2) 事業の概要

イ) 土砂留の既設堰堤工の補強と機能確保の為、化粧型枠を使用し自然石積工を模した被覆コンクリート張と堆積土砂の取り除きを行っている

ロ) 流路は河床及び、護岸に自然石を用い機能、景観にも配慮している。特に護岸勾配は2割以上とし、自然に近い石組と水辺には、「柳」「つつじ」「石菖」「つる草」等の草木を配し親水性を図っている。延長約300M

ハ) 回辺部には遊歩道を設け、タイコ橋、飛石、休憩所、ベンチ等を設置し景観を楽しめる様にしている。

ニ) その他、総合的な運動広場、ゲートボール場、テニスコートの設置と体育館の建設が計画されている。

開発という名の元に、人間が自然に対して行ってきたことの見直しとして、新しく取り組まれている当事業の早期完成と富士町の益

々の御発展をお祈りいたします。

最終日は、長崎県佐世保市旧海軍墓地に参拝し、旧日本海軍80年の栄光と鎮魂の碑を見て、不戦の誓いを新たにすると共に、勇士の御冥福を祈りました。最後に、柳川藩立花家の博物館でその栄華をしのび、柳川名物うなぎ料理を賞味、福岡空港経由で無事帰高、高知空港解散となりました。新しいもの、古いもの等多くの事業や事柄について勉強させて頂き、久しぶりに楽しい旅行でありました。次の機会にもぜひ参加させて頂きたいと思っております。

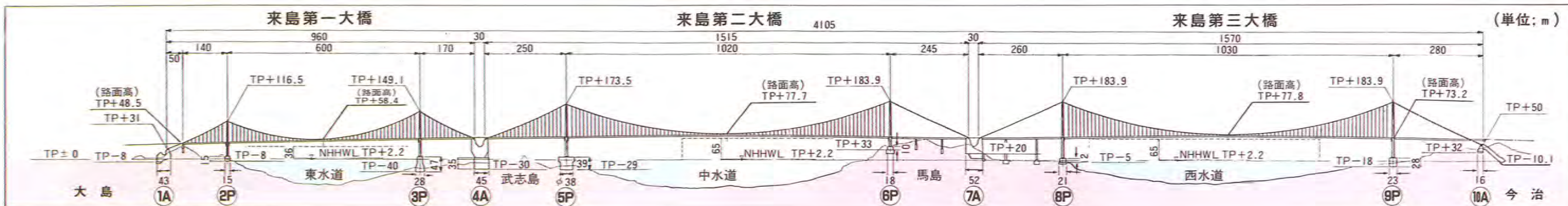
最後になりましたが、現場視察では、本四公団今治工事事務所の方々を始め、富士町建設課長様にご大変お世話になり厚くお礼申し上げます。また、お世話いただきました土木管理技士会会長北村さんを始め事務局の岡崎さんの御苦勞に対しまして敬意と感謝を申し上げます。

## 西瀬戸自動車道 NISHISETO EXPRESSWAY



大島上空より架橋地点を望む

## 来島大橋計画図







来島大橋は大島と今治の間の幅約4kmで来島海峡の3つの水道を吊橋で渡る。世界でも初めての三連吊橋として計画しています。



**来島大橋**  
下田水港より望む(完成予想図)

## 多々羅大橋



多々羅大橋は、生口島と大三島をつなぐ多々羅大橋は中央支間長890mの世界最大の斜張橋で、その景観は、新時代にふさわしく、華麗かつ勇壮なものがあります。中央支間長890mという長さはいままでの斜張橋に比べて遥かに長く、島をつなぐその雄大な景観は新しい名所として期待されます。

## 伯方・大島大橋



伯方・大島大橋は、伯方島と見近島の間に架かる伯方橋(325m)と、見近島と大島の間に架かる大島大橋(840m)からなり、合わせて橋長1165mの橋です。伯方橋は桁橋、大島大橋は日本で初めて補剛桁に箱桁を採用している吊橋です。

## 生口橋



生口橋は、因島と生口島の間に架かる橋長790m、中央支間長490mの斜張橋です。中央支間長490mは供用開始した当時は世界最大で、また中央径間を鋼製、側径間をコンクリート製とした複合構造は、日本で初めての橋です。



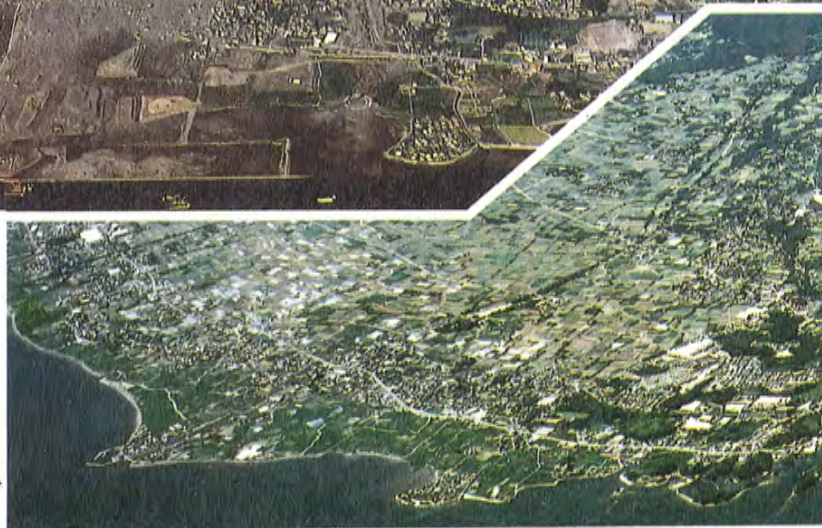
「砂防工事」







▲平成5年10月撮影



平成2年8月撮影▶  
(被災前)

## 被災の概要

雲仙普賢岳は平成2年11月17日、198年の眠りから醒めて噴火を開始した。この噴火に伴い東麓を流れる水無川では、平成3年5月から9月にかけて土石流、火砕流が相次いで発生し、人命や家屋に多大な被害を与えた。その後平成4年3月には前線の活発化に伴う豪雨のために水無川において土石流が発生し島原鉄道、国道251号等に被害を与えた。また、平成3年5月の溶岩ドーム形成以来、火山活動は相変わらず活発に推移してきている。

このような中、平成4年8月8日～15日にかけて184mmの総雨量により、8月8日、12日、15日の三波に及ぶ土石流が発生した。この土石流により、54万㎡もの土砂が流出し、水無川が氾濫した。その結果、住宅全壊20戸、同半壊19戸を含む257戸の家屋等の被害、農地被害21.4ha、家畜関係の被害等、河川周辺に甚大な被害をもたらした。



## 会員コーナー

# 土木技士会の研修旅行に参加して

有限会社 興国建設 小松 稔 住

慰安旅行とは異なった目的である研修旅行に今年初めて参加させていただき、四国、九州の大規模工事の視察ができたことは、私にとって視野の拡大、見識を高めることができ十分に意義深いものでした。

研修の第1日目は、本州四国連絡橋尾道今治ルートである来島第一、第二、第三、大橋の四つの橋台、六つの橋脚の建設現場、多々羅大橋下部工建設工場の現場を海上から船での視察でしたが、本四連絡橋公団の職員の説明でそのプロジェクトの巨大さには改めて目をみはるものがありました。

特に、来島海峡の急な潮流の中でのケーソン据付工程、橋台の自然への配慮等の苦心の程がよくわかりました。

松山観光港からフェリー船中泊で朝5時に小倉港につき2日目の初めに佐賀県富士町の「川崎川ふるさと砂防モデル事業の視察でした。この砂防工事現場では、砂防目的のダムをただコンクリートで施工するのではなく、花崗岩質の岩で築堤し、また護岸も自然石の練積で、植生を施す等よくいわれる「自然にやさしい」心づかいがわかる現場でした。午後の海上自衛隊の訪問では、めったに見る

ことのできない護衛艦の内部を見学させていただき、また佐世保に鎮守府がおかれた当時から資料が展示された資料館をみて貴重な体験をすることができました。

3日目の水無川の工事現場では、自分はテレビ等の報道で災害のひどさ恐ろしさを十分認識しているつもりでしたが、実際にその現場を目のあたりにして言葉が出ませんでした。まだ立入禁止区域であるところから危険を知らせる有線放送の中での復旧作業や気の遠くなるような土砂の量に改めて自然の強大さに、驚かされました。

水無川の現場視察も終わり島原を後にし福岡空港から空路高知まで研修旅行の日程を終りました。

研修旅行を終えて、日程等の関係上やむをえないかもしれませんが、研修というよりは見学旅行のような気もしましたが、支間長（第一、第二、第三あわせて）2,050m 総延長4,015mで構成される来島大橋は、世界初の三連吊橋となり、又多々羅大橋は世界最長の斜張橋となる…すべて計算しつくされた感のある国家プロジェクト的な工事、又川崎川砂防工事現場のように自分の思いが入



平成6年度雲仙岳水無川災害復旧事業視察

りこめると思われるような現場の視察、水無川災害復旧助成事業での自然の力に愕然とするような現場、どの作業現場も「百聞は一見に如かず」の諺わざどりで自分にとっては最高にプラスとなりました。

また、宿泊したホテルでの先輩、同年代の方たちの交流の中で、普段現場で直面する安

全面、技術的なこと等の話が自分自身にとって有意義だったことはいうまでもありません。

欲をいえば20代30代の若い人の参加がより多いと高知県の土木技術者の技術者としての意識の高揚が計られ技術力の向上にもつながるのではないのでしょうか。

## 委員会コーナー

# 無事故無災害を祈る!

広報委員 国土防災技術株式会社 山本郁夫

請負工事の三要素は、発注者の示す設計図書①目的物を、②工期限内に完成させ、その③代金を受取る事でありますが、請負者は工事の着工から完成までには施工順序、施工方法を検討し、良い品物を早く、安く、安全に完成さす目的が生じます。

目的達成のためには、施工管理が必要であることは云うまでもありません。これは土木施工管理技士に与えられた技術であり義務と云っても過言ではないと思います。管理の三大管理は、①品質管理②工程管理③原価管理と

云っていますが、これに安全管理を加えて四大管理といっています。今回は安全管理についてふれてみたいと思っています。

高知県では、昭和62年1月26日付高知県告示第50号で「高知県建設工事指名停止等措置要領」を定めております。その後、平成6年6月1日付、高知県告示第328号で1部改正されております。その内容のうち事故等に関する措置要件と停止期間を記載しますと次のとおりです。

県内において生じた事故等に基づく措置基準

措 置 要 件	期 間
<b>公衆損害事故</b>	
① 県発注工事の施工に当たり、 <u>安全管理の措置が不適切</u> であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く)を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から1月以上～6月以内
② 一般工事の施工に当たり、 <u>安全管理の措置が不適切</u> であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害を与えた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から1月以上～3月以内
<b>工事関係者事故</b>	
① 県発注工事の施工に当たり、 <u>安全管理の措置が不適切</u> であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上4月以内
② 一般工事の施工に当たり、 <u>安全管理の措置が不適切</u> であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上2月以内

この内容で気付く様に安全管理の措置が不適切であったための事故等に対する措置要件であり、停止期間でありますから明確に設計に計上されているいないにもかかわらず労働安全衛生法令、規則その他諸法規、対策要綱に定められている安全に関する措置は手落ちのないよう実施する事が大切となります。公

衆損害事故に関する安全管理上の一例としては、安全掲示板(標識類の設置、規格の定めがある)腕章、ワッペン着用、交通の安全管理の措置としては工事中の標示板の設置、保安施設では工事区間標示板規制標識、警戒標識、バリケード、柵、セーフティーコーン、照明、保安灯等の実施が必要となります。当



社の国土防災技術㈱には労働基準局に在職していたOBの方が東北（盛岡駐在）関西（大阪駐在）2名の安全衛生管理課長が社員として勤務し社員教育、全国の各支店、営業所の現場をパトロールして安全に努めております。

「安全は会社の最大の資本である」と云われています。発注者側も安全には十分配慮するよとの意味合いから措置基準が定められている事を工事関係者一同が理解し直接又は間接にも無事故、無災害に過したいものです。

事務局だより

## 平成7年度技術検定試験・研修および

### 受験準備講習会の予定について

㈱全国建設研修センターが建設業法に基づいて実施します「試験・研修」、また㈱高知県土木施工管理技士会が行います「受験準備講習会」を次のとおり予定しております。

なお、申込用紙（願書）の販売方法、講習会への受講申込方法等詳細については決定次第会員の所属会社あてご案内いたします。

#### 1. 申込受付期間及び試験・研修日

検定種目	試験区分	申込受付期間	試験日・研修日
土木施工管理 技術検定	1級学科試験	7年3月17日～31日	7年7月2日 (第1日曜日)
	2級学科試験・実地試験(同一日)	"	7年7月16日 (第3日曜日)
	1級実地試験	7年8月18日～31日	7年10月1日 (第1日曜日)
2級土木施工管理技術研修		7年3月17日～31日	7年6月中旬～7月中旬 (4日間)

#### 2. 受験準備講習会について

当会が毎年実施しております1・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会は次により実施します。

種目	受講区分	講習会日程	会場
1・2級受験準備講習会	1級学科	7年6月1日～3日 7年6月6日～8日 } (6日間)	高知県建設会館 の予定
	2級	7年6月中旬予定 (3日間)	"
	1級実地	7年9月中旬予定 (2日間)	"